


市ガイドラインと県ガイドラインの比較について

県のガイドラインと比較して

 は新たに対象とする事項       は県のガイドラインと同様

 は新たに範囲を拡大する事項

※県は50kW以上を対象としていることに対し、  
市は規模要件を記載している欄を除き、全施設を対象とした)

		FIT 認定済み		新規事業
		着工済み	未着工	
地域との信頼構築	各種遵守事項	○	○	○
	環境保全協定	10ha 以上	10ha 以上	10ha 以上
企画・立案時(土地選定等)	各種遵守事項	×	○	○
	事業概要書	×	50kW 以上	50kW 以上
その他	設計・施工時	○	○	○
	運用・管理時	○	○	○
	撤去・処分時	○	○	○
	不適正案件対応	○	○	○

○はすべての施設に適用